

会 議 録

会 議 の 名 称	白岡市第5期障害者基本計画・第6期障害福祉計画の進捗管理に係る懇話会
開 催 日	令和5年3月23日(木)
開 催 時 間	午前10時00分開会 午前11時45分閉会
開 催 場 所	白岡市役所4階 会議室404
議長(委員長・会長)の氏名	澤田 透
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	山縣 鈴代、石井 登美子、高橋 一雄、松浦 禎洋、小森 あゆ子、斎藤 功、池澤 照江、牧野 栄子、清藤 繁、横須賀 弘之、吉澤 久美子、寺井 堅一 以上12名
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	園部 泰由、小川 哲 以上2名
事務局職員	嶋崎健康福祉部長、大橋課長、鈴木主幹、木村主査、伊藤主任、大橋主任
会 議 次 第	◎議題 (1) 白岡市第5期障害者基本計画・第6期障害福祉計画の進捗に関する報告 (2) 白岡市第6期障害者基本計画及び白岡市第7期障害福祉計画策定に係るアンケート結果に関する報告 (3) その他 白岡市障害者基本計画等策定懇話会委員の推薦依頼 その他詳細は別添のとおり。
配 布 資 料	別添のとおり
議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	1. 開会 2. 挨拶 3. 議事

(1) 白岡市第5期障害者基本計画・第6期障害福祉計画の進捗に関する報告

事務局

配布資料「白岡市第5期障害者基本計画 令和4年度事業報告」に沿って、基本目標ⅠからⅤの項目についてそれぞれ報告を行う。

基本目標Ⅰについては、(1)相互理解の強化の「障害者週間」を活用した理解促進および(3)権利擁護の取り組みとして成年後見サポートセンター開設について説明。

基本目標Ⅱについては、(1)地域生活支援体制の充実としてピアカウンセリングの推進、および意思疎通支援の充実について説明。

基本目標Ⅲについては、(2)の生きがいづくりの支援として障害者向けの各種講座の案内や文化講演会での手話通訳者の派遣、またボッチャ教室について説明。

基本目標Ⅳについては、(1)保健・医療の充実として各種がん検診や健康診査の受診勧奨について、またこころの健康講座やゲートキーパー研修を実施するとともに、関係課や関係機関が連携した事例検討会を行っていることを説明。

基本目標Ⅴについては、(1)療育体制の充実として医療的ケア児への適切な支援を図るための「協議の場」を設置、および(2)障がい児教育等の充実として特別支援学級に在籍する児童・生徒に対して、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、児童・生徒の特性等にあった支援を行っていることを説明した。

続いて、「第6期障害者福祉計画」の進捗状況について報告を行う。計画策定時から見込を大きく上回ったサービスとして、3、居住系サービスの「共同生活援助」および5、障害児通所支援の児童発達支援、放課後等デイサービスの利用について説明した。

地域生活支援事業の実績と見込みについては、(4)日常生活用具給付事業の⑤排泄管理支援用具の件数が、計画策定時の見込を大きく上回っていることを説明した。

議長

以上の説明について、質疑はありますか。

委員

成年後見サポートセンターの件について、福祉課長とも話をしたが、生活保護の主査が、成年後見人が書面で出している判断よりも経済的虐待の加害者の家族の方が事態を改善してくれるため、そちらを信じるというような判断があり、成年後見人が書面で申請したことについて無視することがあった。経済的虐待というものに対して、福祉課内でも共有されてるとはとても思えなかった。成年後見の部分についても、成年後見人がこげにされている、少なくともよく分かっていない印象である。同じ課ですから何とかしていただきたい。

これに関連して、私が直接県の生活保護の指導をしているところに市民後見人が折衝することは不可能である。もしやるのであれば、市の社会福祉協議会の方で法人後見で一旦受けて、市民後見人にできるようなものがあれば移していくことが唯一の具体的なやり方じゃないかと思う。いきなり市民後見人によって多額の預貯金の管理が必要な方もいれば、非常にお金がなくて、困難な方もいる。令和4年度評価で具体的に取り組んでおり、今後も継続して推進すると書かれてしまうと、私の経験とはあまりにも格差がついて、言わずにいられないところがある。また、令和4年度の実施状況で任意後見制度についての職員への周知を図ったという話があったが、成年後見の配慮や必要性について、任意後見の方が非常に少ないので、他の家庭裁判所を通して選任される成年後見のことをもう少し具体的に職員に学んでいただいた方がよいと思う。わざと経済的虐待の防止で成年後見人が選任されてということは、別に珍しいパターンでもなく、こういう質問をするのは気が引けたのですが、言わせていただいた。

事務局

成年後見サポートセンターを開設して日が浅いため、皆様からの意見を加え、職員

のみならず事業所等に周知、また研修等を図っていくような形で検討していきたい。

事務局

市民後見人とは、弁護士や司法書士、社会福祉士などの資格を持たない親族以外の市民による成年後見等であり、市民後見人の育成については、これまで地域住民が地域住民を支えるという観点の他、本人に寄り添った適切な後見人等を選任するという観点や、担い手の確保という観点から進められている。市民後見人としての活動は、住民による地域課題解決の取り組みであり、中核機関の本市のサポートセンターにおいても取り組みが必要なものと考えている。法人後見については、制度の利用者等に対応するための後見人等の担い手の確保という観点の他、長期間にわたる制度利用が想定されている障がい者や、支援困難な事案への対応などの観点から取り組みを推進していく必要がある。後見人等の担い手確保が困難な場合などに主として、社会福祉協議会による成人法人後見の育成が進められてきた事例がある。法人後見の実施団体に、本市の社協がなるということは今現在ではお答えできないが、事業実施についての研究は行ってまいりたい。

議長

進捗状況の報告につきまして御意見、質問等ありますか。

委員

障害者週間の展示について、わずか1週間で果たしてどのぐらいの成果があったのか。定期的に行ったり、期間を延ばしたり、そこで販売等ができれば、一層理解が進むのではないかと。

委員

市として取り組んだことは良かったと思う。直接当事者の方々と触れ合う機会が必要だと思っており、展示している所にアンケートを用意し、障がい者の方がお願いしたり会話したりする機会があってもよいと思う。他市町では販売する場面をよく見るので、そういったことも検討されたらいいのではないかと。

委員

白岡デイでは、デイサービスの紹介をまずは大切にしようという思いを持って展示をさせていただいた。大事にしたことは、デイの利用者には、一人ぼっちや家族の中だけで頑張ってる人たちがたくさんいて、そういう人たちにとって、白岡デイサービスが何でも相談できるような施設だということを紹介したいと思い重点を置いたが、恒常的に発信できたり、展示できたりすることが必要なんだろうと思う。向こうが施設を見つけるのではなく、施設から困っている人たちを見つけていくためにも、そういったスペースが役所の中にあると良いと思う。

議長

東ありの実館からはどうか。

委員

今回参加させていただいたが、コロナもありこの3年間販売に行けず、これまではバザー活動など、販売場所を提供してもらい参加させていただき、そこから繋がりがあったが、コロナの影響でなかなか外に参加できなかったことが非常に大きかった。東ありの実館においては定期的にコーヒーの販売をしているが、他市町では福祉の店みたいな感じで川越市や県庁の第2庁舎に入っており、意外と評判がよく、問い合わせがあり注目いただいている。障がい者の方が作った自主生産品や展示コーナーがあれば良い。今後は、施設の紹介も含めながら、市民の方に繋がってるような形で進めていくのが理想だと感じている。

委員

白岡は他にも事業所があるが、市民の人には、どんな事業所があるか分かってる人は少ないと思う。市の事業所だけでなく、他に認可されてる事業所も展示や販売がで

きたらよい。

事務局

3月議会で、庁舎の中でそういった販売はできないかという提案をいただいた。今後は、来年度の実施に向けて、他市町村でも行われてるところを参考にし、市外の施設等にもお声掛けをして、販売をできる状態を整えて準備を進めていきたい。その時に協力をお願いしたい。

議長

他に意見はありますか。

委員

これまで相談支援体制の充実のために活動してきて、障害の中小施設が充実されてきていることは嬉しいが、相談支援事業所が全く増えてない現状がある。私共でも昨年度から、相談員を増やすためロビー活動を行っているが、まだまだ追いつかない状況。市としても、事業所や相談支援専門員を増やしていくことに市でも後押しをいただければと思う。白岡市はセルフプランの割合が減っていない状況が続いている。

委員

この3年間、コロナの関係でろうあ者も引きこもり状態のようにいろんな情報が入らない状況だった。今はリモートで会話をすることも可能だが、手話通訳を頼んでも、最近は断られてしまう案件も起きている。白岡市の手話通訳者をもっと養成していただき、通訳者を増やしてほしいと思う。また、聞こえない人も高齢化しており、聞こえない人にも意見を聞いたが、年配の方が、アンケートで回答するのが難しいため、アンケートに答えなかったと言われたので、アンケートの仕方はもうちょっと考えていかないといけないのではないか。

(2) 白岡市第6期障害者基本計画及び白岡市第7期障害福祉計画策定に係るアンケート結果に関する報告

事務局

配布資料「白岡市障がい者福祉についてのアンケート結果報告書(案)」に沿って、アンケート結果について報告。

序章では、調査の概要として、障がい者アンケートについては1,995人に配布し1,126人から回答(56.4%)があり、一般アンケートについては市民1,000人に配布し451人から回答(45.1%)があったことを説明。

第1章「障がい者アンケート結果」では、75歳以上の回答が最も多く、(3)障害福祉サービスの満足度では、約8割のかたが満足と感じている結果となった。また、差別を感じた経験については、「移動・外出」時が最も多く、また障害者手帳別に生活の様々な場面で差別を感じていることを説明した。

第2章「一般アンケート結果」では、地域社会での差別・偏見の結果から、引き続き地域社会における差別・偏見に対する理解を深めていく必要があること、また障がいに関するマーク等の周知状況について、結果から一般の方々に広く周知されてきている一方で、マークによって認識のばらつきが見られたことを説明した。

委員

アンケートの結果について、障害福祉サービスの利用と相談支援、防災の三つに絞って質問したい。まず障害福祉サービスの利用について、半分以上は利用していないという結果は、なぜそんなにいるのか。サービスについて、どれだけ説明されているのか疑問に思う。久喜特別支援学校では、年に1回保護者向け説明会を行い、その中で福祉サービスのことについても触れており、大人になり困ったことがあった時のために利用するよう話をしている。また、放課後等デイサービスなどの事業所も含めた一覧表を作って保護者に渡しているほか、高等部卒業後、施設外も含めて案内をしている

が、白岡市内の小中学校にはパンフレットの配布を行っているのが疑問である。

相談支援事業について、学校でも家庭だけでは解決しない、いろんな問題をたくさん抱えた児童生徒が増えてきている事実があるが、そうしたときに外部の相談支援事業者に繋がりたいが、支援員がいない、人手不足で繋がたくても繋がられないといった課題もあると思う。それから、高等部を卒業した後、サービスを利用するに当たって、利用計画案を作らなければいけないが、それもそこで作れないとなると、セルフプランを作ってやらなければいけない。そうするとモニタリングが大丈夫か、といった不安があるので、今後どうしていくのかを教えてください。

防災に関して、一番不安なのは、避難所では特に知的障害の子供たちが生活できないことが最初からわかっている。阪神淡路大震災でも、東日本大震災でも教訓として上がっているが活かさない。数年前から久喜市と懇談会を開いており、久喜特別支援学校を福祉避難所として認可してほしい話をしてきたが、3年前に久喜市に認可された。白岡市でも福祉避難所を明記していないかといけないうのかなと思う。一般的には、小中学校の避難所を見直して、そこから福祉避難所を設定して移動してもらうのが今までの流れだと思うが、それでは最初から避難しない人が多いと思う。そうするとそこでせっかく守られた命が守られなくなるということになる。命を守る避難所であってほしいので、福祉避難所を明記してほしい。4月から久喜特別支援学校白岡分校もでき、福祉避難所という設定は今後どうしていくのか聞きたい。

事務局

障害福祉サービスの利用状況について、アンケート結果から63.7%と、利用をされてない方が多い。福祉課では、障害者手帳を取得した際、等級に合わせて利用できるサービスを案内している。案内については、手帳の更新時のほか、電話や窓口で相談があった時に案内している。また、計画相談支援も利用している方が約半数の49.6%、利用されてない方24.3%であり、周知不足を痛感している。小中学校への周知についても、来年度以降の計画にて実際に採用させていただくかどうか検討していく。福祉避難所については、現段階では、避難所にまず避難し、どうしても一般の避難所で生活が難しいという方は福祉避難所に移っていただくという従来どおりのやり方をとっている。安心安全課と調整をさせていただき、最初から福祉避難所を設定し、そちらに最初から避難をしてもらう予定で計画を進めている。福祉避難所用の物資を別に保管するなど進めているが、現状は従来どおりのやり方である。

委員

スポーツ・文化活動の振興の文化・スポーツ活動への参加促進という項目について、アダプテッドスポーツ協議会が開催しているアダプテッドスポーツ教室を行う体育館への交通手段がない。保護者の方が連れてこられる方は参加できるが、保護者に用があると交通手段がなく欠席になり、何とかしてほしいと意見が出ている。交通手段について、市としてはどのように今後検討していくのか、各イベントに市として援助ができるのかを聞きたい。

事務局

福祉課として現在そういったスポーツ教育に参加するための送迎等の支援は行っていない。

委員

具体的に取り組んでおり、今後も継続して推進するとコメントがあるが。

事務局

御意見を踏まえ、今後も引き続き関係課と良い方向になるよう検討していきたい。

委員

過去においてやっていなかったということか。その辺は明確にしておいたほうが良

いのではないか。この内容から、知らない人がみれば進めているということになっている。

議長

まだ発言されていない委員さんに意見を伺いたい。

委員

(聴覚障害者バンダナを持参) 聴覚障害者は見た目に分からないため、いろんな協力が受けられないことがある。東日本大震災のときも、津波情報が入らず亡くなった方がいたり、避難所でおにぎりや水の配給があることのアナウンスが分からずもらえない方がいた。バンダナを着けることで周りに聞こえないことが分かり、情報が伝わるようにと思い作成した。周知のため市のイベントに着けて参加していたが、コロナで3年間イベントがなく周知できなかった。アンケート結果でも知っている方が少なかったの、皆さんにも理解いただきたい。

議長

幸手保健所からはどうか。

委員

保健所は緊急対応することが多いが、身近な相談先である市と共に、継続支援という形で、引き続き一緒にやっていたらよいと思う。

委員

精神障害者の家族会をやっているが、当事者もそうだが、親自体が高齢になって、なかなか外へ子供を出すということができない状態になってる方がいる。外に出そうと思っても全然本人がそういう気がなく、ひきこもってしまい月1回の病院にだけ外に出る方が多い。若い方は、早くからパソコンで病気の症状を見ているが、上の世代の方は遅れて家族教室に参加するなど、昔の偏見みたいなものがあり、なかなか勇気を出せず、家にひきこもっている方が結構多い。白岡市では月に1回、役所の方が当事者の集まりをしていただいているが、4、5人という参加人数しかいないということで、交通手段がないのではないかと思います。そういった部分も考えていただきたいと思う。

議長

ボランティア連絡会や民生委員からはどうか。

委員

点訳のボランティアグループに属しており、直接、視覚障害者の方とは話をする機会はないが、白岡市の利用者を2名程度把握している。アンケート結果では、視覚障害者が49名いるとあり、実際はもっといるのではないかと感じる。実際に点字を使用されているか定かではないが、市の方から点訳について連絡しているのか聞きたい。また、無作為にアンケートの依頼をされてるのであれば、視覚障害者であることは分かっているのではないか。視覚障害者の方に、アンケートを回答したかを聞いているのか、そのあたりを伺いたい。

事務局

郵送する時点では、どの障がいの方か分からず送付しているが、アンケート用紙には視覚障害の方が、書類が分かるよう切り込みを入れている。また、音声で案内する仕組みを作って送付している。ただ、現実としては、実際に一人でアンケートに回答していくのはハードルが高いだろうというのは認識しており、家族や友人と回答しているのではないかと思います。

委員

最初に伺った点訳について、点訳したものや録音したものを提供できるといった連絡はできないのか、それともされていないのか。

事務局

障害者手帳の情報を持っているので、資格の確認はできる。意見のあったサービス

<p>議長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>について、実際に可能かどうか検討する。</p> <p>民生委員からは意見はあるか。</p> <p>民生委員は地域の方々と接し、状況を見て相談を行っており、年配の方が対象となること多いが、障がい者の方は接する機会や情報がない。ひきこもりの家庭は行っても出てこないというのは母親は把握しているが、障害者手帳を持っているか定かではない。手帳を持っていない方について、どういう相談ができて、どういう関係機関を紹介したらいいかわからないというのが実情である。3年前に、協議会の障害者部会が新しくなり、障害者部会で何をやるか検討した時に、この機会に市や関係機関に講師になっていただき、学習する機会を設けようとしたがコロナで会議がなくなってしまった。民生委員としては、年配の方だけでなく、地域の方全員を原則対象としているため、色々なところで学んでいき、役に立ちたいと考えている。</p> <p>4. その他</p> <p>来年度の懇話会委員の推薦依頼について説明。</p> <p>5. 閉会</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>年 月 日</p>	